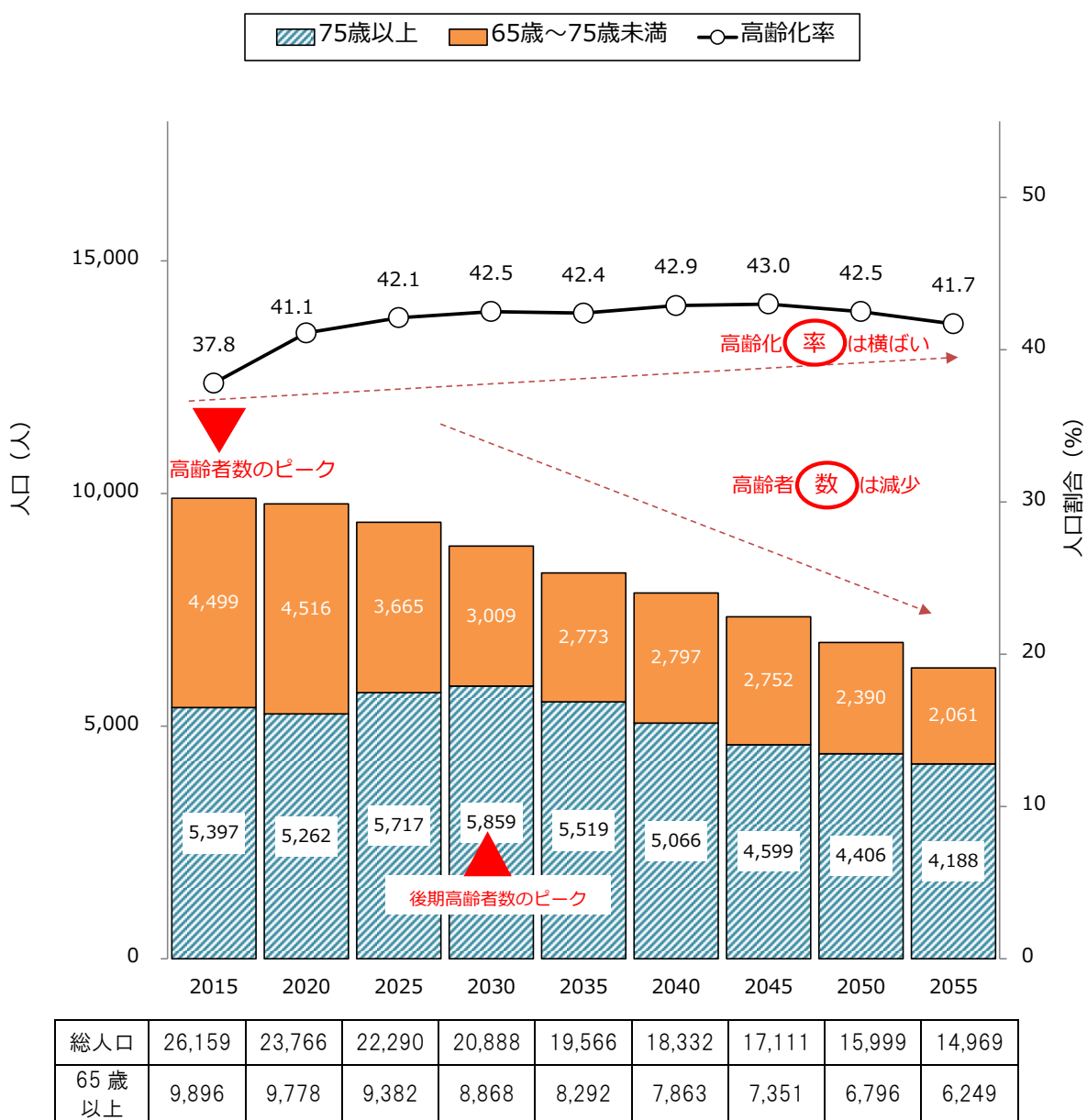


1 高齢者を取り巻く現状

1. 本市における高齢化率及び高齢者数の推計

美祢市人口ビジョンの推計によると、本市の高齢化率は、2020年以降ほぼ横ばいに推移する見込みであるものの、高齢者数は2015年以降減少傾向にあります。また、後期高齢者数は2030年以降、減少する見込みです。

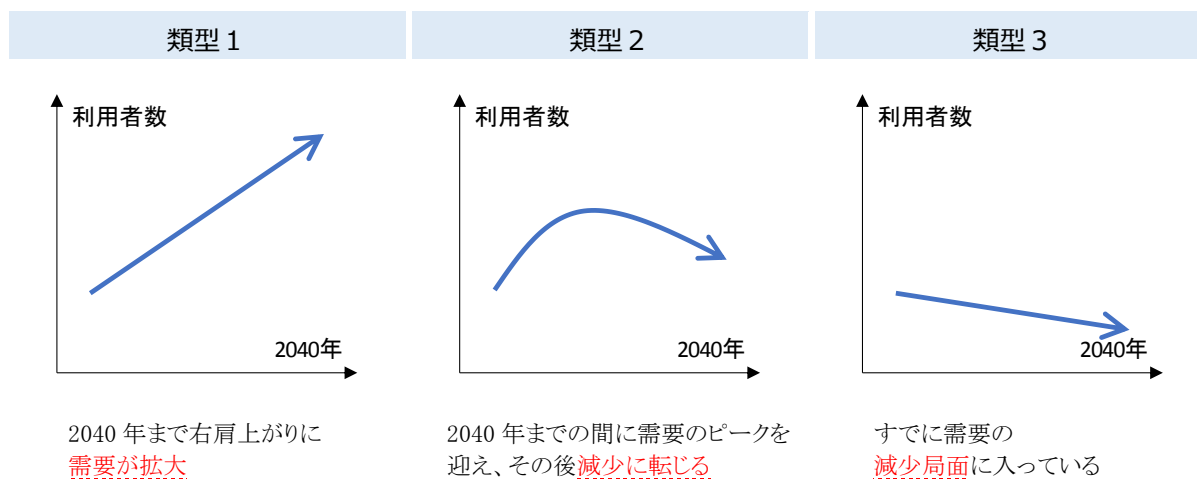
図表 1 高齢者の将来推計



(出典)「美祢市企画政策課 人口ビジョン」をもとに作成

2. 本市におけるサービス受需給の類型とサービス見込量、介護保険料の推計

第8期介護保険事業（支援）計画（2021～23年度）の基本指針によると、サービス基盤・人的基盤の整備に関連して、今後の地域におけるサービス需要動向は下記3つの類型に分けられると指摘しています。



図表1では、2015年にはすでに高齢者数のピークを迎え減少期に突入していることから本市は上記類型のうち「類型3」に相当するものと判断できます。

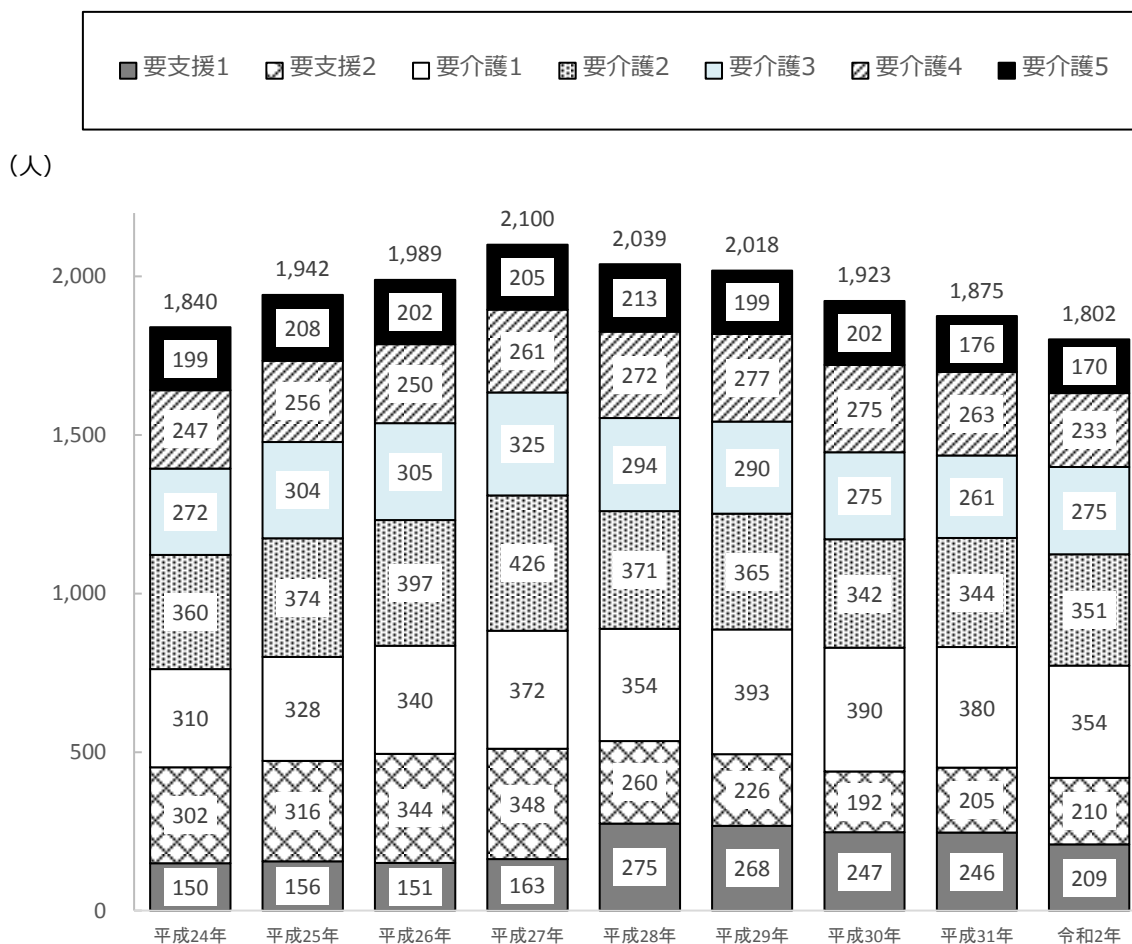
高齢者数が右肩上がりに増加していれば、拡大する需要に合わせて供給も増やす必要があります。しかし、今後サービスによっては介護に係るニーズ量が減少することも踏まえ、施設・居宅系・地域密着型の各サービスをバランス良く組み合わせて整備していくことが必要となってきます。

今後、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを利用してサービス見込量、介護保険料を推計します。基本的には、過去の実績データを踏まえ将来を推計する手法を採用していることから、需要拡大局面から減少局面へ転換する期間の推計は困難である面も否めません。「見える化」システムでは、自然体の推計から地域の実態に応じて修正する機能を有していることから、本市の地域性に十分配慮し推計致します。

3. 要介護認定者数の推移

本市の要介護認定者数は下記に示すとおりであり、平成27年をピークに減少傾向に転じています。ただし、要介護度によって傾向が異なることから、平成24年の認定区分ごとの認定者数を基準として、令和2年までの推移をグラフ化しました（図表3）。

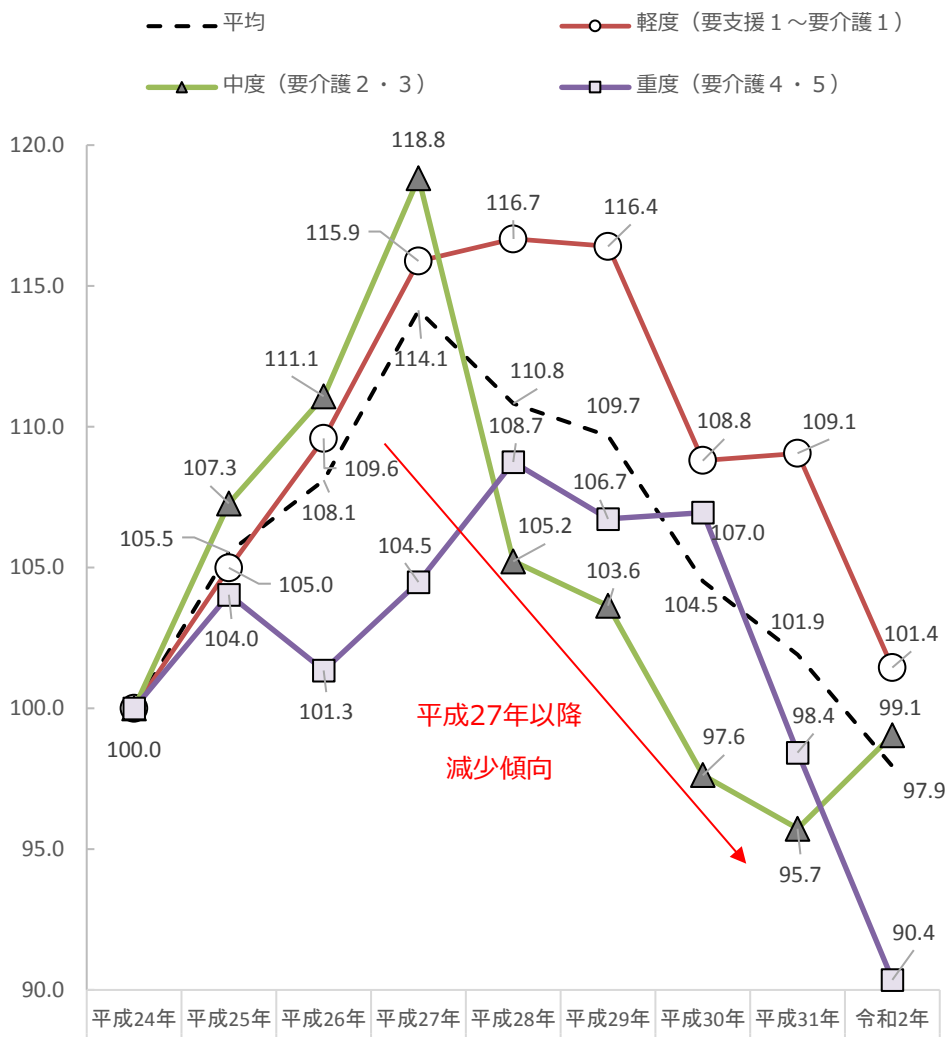
図表2 要介護認定者数の推移



（出典）地域包括ケア「見える化」システム

その結果、中度者（要介護2・3）は平成27年から、重度者（要介護4・5）は平成28年から、軽度者（要支援1～要介護1）は平成29年からそれぞれ減少傾向にあることが分かります。特に重度者（要介護4・5）は平成24年から90.4%の水準まで減少しています。

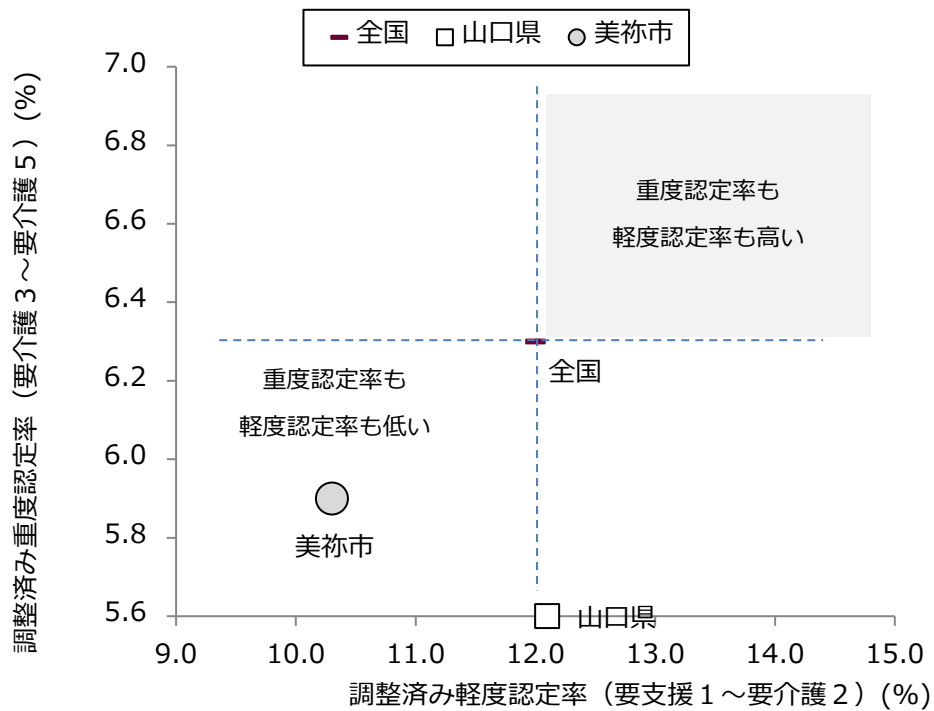
図表 3 認定区分ごとの認定者（比率）の推移



(出典) 地域包括ケア「見える化」システムのデータをもとに作成

調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布をみると、本市は全国平均と比べて重度認定率も軽度認定率も低くなっていますが、県と比べると、重度認定率が多少高くなっています。

図表 4 調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布



(出典)「介護保険事業状況報告」月報(平成30年)をもとに作成

※ 調整済み認定率

要介護認定率は、第1号被保険者の性及び年齢構成によって大きく影響を受けます。国や県、他自治体と比較する際には、自治体がコントロールすることができない性、年齢構成の要素の影響を排除し分析しています。

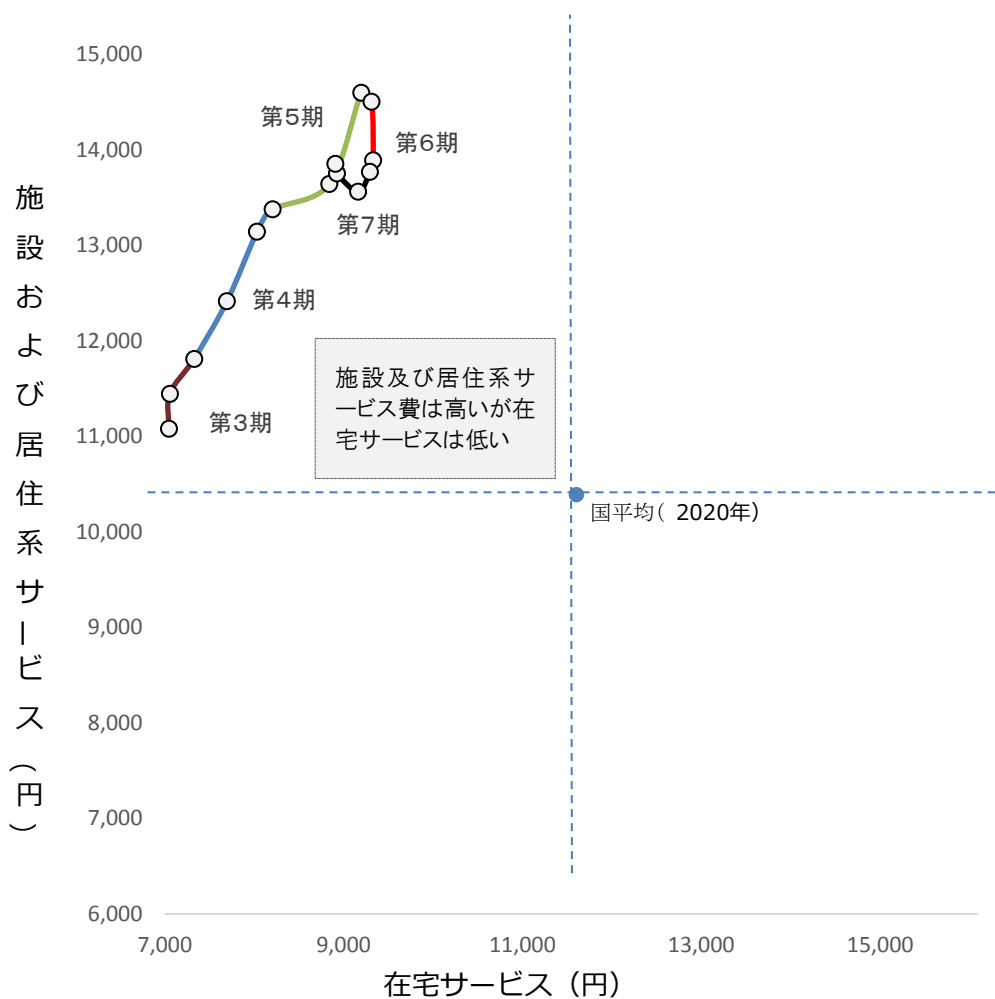
4. 給付分析

(1) 第1号被保険者1人あたり給付月額推移

第1号被保険者1人あたり給付月額は、第3期計画開始年度（平成18年度）では在宅サービスが7,044円、施設及び居住系サービスが11,083円でした。第3期計画から第5期計画にかけて、第1号被保険者1人あたり給付月額は在宅サービスが32.2%、施設及び居住系サービスが30.9%増加しましたが、第5期以降は多少の増減があるものの、一定の範囲内で推移しています。

令和元年度の国の第1号被保険者1人あたり給付月額は在宅サービスが11,608円、施設及び居住系サービスが10,424円であることを踏まえれば、本市は在宅サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額は低いものの、施設および居住系サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額は比較的高いことが分かります。

図表5 第1号被保険者1人あたり給付月額推移



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成30、令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）